

タイへの進出フローチャート

Advance flow chart to Thailand

タイへ進出決定 賃貸物件の検討

物件視察

通常1日かけて6物件位を見て回り条件に最適な物件をチョイスします。

物件決定

いくつかの物件を検討し、最終的に本社役員の視察を行い物件を決定致します。

物件の予約は早い者勝ち!

BOI

BOIの取得に向けてスタート

BOIプロセス

BOIの書類の準備、申請開始

会社設立完了後
・会社の商業登記簿謄本(ナンスー・ラップローン・ポリサット)をオーナー側に提出

BOIでの事業説明、及び、面談等

会社の商号予約の段階から、
BOI取得に向けて書類等の準備を行い、申請書を提出。

通常BOIの取得には3〜4ヶ月掛かります

BOIの恩典取得完了

奨励証書受領

製造機械輸入の準備

製造機械の搬入材料の輸入

製造に置く原材料の輸入

借借人側

予約の意思表示(予約金の支払い)

通常は家賃の1ヵ月分の予約金が必要です。
※この予約金は1ヶ月以内に本契約に移行しない
場合には、予約キャンセルとなり、予約金の返還はされません。
(本契約をされると、予約金は、家賃等に充当されます)

予約時に必要な物

- ・予約金 1ヶ月分
- ・取締役のパスポートのスキャン
- ・予約書のサイン

予約後にすぐに必要になるもの
・タイで設立予定の会社名の商号予約この段階では、通常タイの子会社が設立されていないので、社長、
役員の個人名で予約を行い、予約書にサインを行います。会社設立に向けて
(コンサル会社の選定など)

会社設立完了

会社設立完了後
・会社の商業登記簿謄本(ナンスー・ラップローン・
ポリサット)をオーナー側に提出

本契約の締結

本契約後、直ちに

- ・デポジット(物件に寄って違うが家賃の3〜6ヶ月分)
- ・共益費等の支払い
- ・物件賃貸登記(BOIを取得の場合)

以上の流れにて物件のレンタルは完了です。

内装工事の準備

本契約後、内装工事、設備校の準備

内装・設備工事内容の検討

内装業者の検討見積もり依頼

内装・設備工事業者の決定

図面等のドローイング

内装・設備工事業者の決定

内装・設備工事開始

簡単な内装工事で2〜3ヶ月、長い工事になると1年以上の工事がスタートします。

内装工事の完了

施工業者と発注者側にて、
施工内容や設備などの確認の後、工事完了

内装・設備工事終了

機械の設定

人員募集、
配置及び、訓練

テスト操業

製造プロセス
の確立

操業許可(ファクトリー・ライセンス)の申請・取得

IEAT若しくは工業省への申請。許可まで約2週間。

操業開始

以上が工場操業までのプロセスです。

オーナー側

予約の受付

予約後に交付されるもの

- ・予約金の一次請け領収書の発行
- ・予約書の控えの発行
- ・登録住所(レーク・ディー・バーン)
- ・住所登録書(タビアン・バーン)
- ・オーナー物件レンタル許可(ナンスー・インヨーム・
チャイ・サタンディー)
- ・オーナーの商業登記簿謄本(ナンスー・ラップローン・
ポリサット):発行1ヶ月以内の物
- ・オーナーのIDカードコピー(サムナオ・バット・
プラチャー・チョン・プー・ミニ・アムナート・ロンナム)

流れとしては、

1. 物件の決定 / 2. 予約(予約金の支払い) /
3. オーナーからの必要書類の交付
4. 会社設立コンサルの選定 / 5. 会社設立に向けての準備
と言った流れで動いていきます。

本契約に向けての準備

本契約書のドラフトをオーナー側から交付

本契約までの流れでは、会社登記が完了してから、
直ちに商業登記簿謄本を送付。それから、オーナーから
の事前に契約書のドラフトを受け取り内容チェックを行います。

物件契約書交付後に、契約書交付

本契約の際には、タイに設立された現地法人の社長がオーナー
の事務所にて契約書にサイン。
その際に、デポジット等の支払期限を確認し、
全て払込完了後に契約締結完了。

工事内容の確認

内装・設備工事に当っては、

1. どういった工事や設備が必要なのか?工場内レイアウトをどうするか検討。
2. 内装業者に打診をして希望内容などの打診と打ち合わせ、概算見積
3. 図面を引いて、正式見積もりを提出。
4. 内装業者への発注。
5. 内装業者の設計士が、オーナーと施工内容の確認と申請。
6. オーナー側の許可を得て施工開始。

図面、施工方向、
環境対策等をオーナー側のエンジニアが確認

内装設備確認

事前の申請どおりになっているかどうかの確認

2 week